



老人福祉対策

高齢化社会の到来が全国平均よりかなり早い本県では、老人が安らぎと生きがいのある生活ができるよう、特に老人福祉対策の充実を図っています。

老人福祉対策は、安定した生活、健康と医療の確保、生きがいのある生活の保障が基本となります。そのため就労のあっせん、社会参加の促進等生きがい対策のほか、保健医療制度の充実、要援護老人の生活環境の整備、老人福祉施設の整備等各種施策を体系的に推進しています。

★高齢者の能力活用・職業紹介事業……八百九十五万円

老人の経験と知識、技能を活用し、生きがいと社会参加意識を高めるため、就労就職のあっせんを行っています。この事業を本年度は、さらに拡充します。

★老人の保健対策・医療費の助成……二十一億四千九百四十七万円

老人の健康診査、教育、健康の保持増進、予防、機能回復訓練、訪問看護制度の事業を拡充し、七十歳以上の老人（ねたきり老人は六十五歳以上）の医療費を助成します。

★在宅老人機能回復訓練事業……二千二百七十三万円

身体機能に支障のある在宅老人に対して、特別養護老人ホーム等の施設を利用して機能回復訓練を行っています。本年度はこの施設数を増加します。

★ねたきり老人短期保護事業……千百三十三万円

在宅のねたきり老人の介護者が、旅行や入院等で介護ができなくなったとき、一時的に特別養護老人ホームで保護する制度がありますが、本年度からこの事業を県下の全施設で実施できるようにします。

★老人家庭奉仕員・介護人等派遣事業……二億二千六百四十万円

日常生活を営むのに支障のある老人、心身障害者世帯に家庭奉仕員、介護人を派遣して生活のお世話をします。

☆住宅・日常生活環境の整備……千六百五十万円

老人の居室、浴場の整備助成や、日常生活用具の給付、ひとり暮らし老人に福祉電話の貸与等老人のための環境整備を図っています。

★老人福祉施設入所措置……三十九億七千九百十六万円

身体上や環境、経済的理由で、家庭での生活ができない老人を夫々の老人ホームに入所を委託して費用を負担します。

地域福祉活動の育成

地域福祉活動の育成

人間性豊かな福祉社会を実現するため、地域社会福祉協議会の育成、民生児童委員活動の推進、ボランティア活動の振興に努めています。さらに市町村社会福祉協議会の法人化や、地域福祉モデル市町村の育成、ボランティア活動の普及を進め、心の福祉に支えられた地域福祉

★〇歳児医療費……二億三千七百二十二万円

★日本脳炎予防対策費……九百十八万円

★思春期精神衛生対策……百万円

登校拒否・自殺等思春期における適応障害が増加し社会問題化してきたため、指導体制の充実をはかります。

(保健医療体制の整備充実)

★救急医療情報システムの運営……八千三百五十九万円

救急医療体制を側面から積極的に支援するため、救急医療活動に必要な情報をコンピューター等を利用して、収集・提供について県下全域を対象とした救急医療情報システムの運営を行います。

★救急医療体制の整備……一億七千五百一十万円

県民の救急医療の確保を図るために、初期救急医療体制の整備・二次救急医療体制の整備・三次救急医療体制の整備など、体系的な救急医療体制の整備・運営を行うため助成等を行います。

★総合保健センター建設調査……二百十八万円

☆阿蘇・水保保健所移転改築……四億三千三百七十一万円

施設が狭隘となり老朽化しているため、両保健所を移転改築し、地域における公衆衛生の向上と住民の健康増進に努めます。

★献血事業の推進……三千四百六十九万円

年々増加する輸血用血液を確保するため、献血思想の普及と新規採血源の開拓に努めるとともに、血液比重不足のため

採血できなかった者に対する保健指導等を実施します。

★環境衛生指導対策……千七百六十万円

★簡易水道の整備補助……三千七百二十六万円

★食品衛生対策……二千八百八十九万円

★乳肉衛生対策……二千四百八十八万円

★狂犬病予防対策……一億三千六百六万円

★動物保護管理事業……六百六万円

★浄化槽維持管理対策……三百九十二万円

し尿浄化槽の増加に対処して、生活環境を保全するために、設置者に対して適正な維持管理の指導を行います。

★産業廃棄物処理対策……七百六十六万円

産業廃棄物の適正処理を確保し、公害防止と生活環境の保全を図るため計画的な監視指導の実施と適正処理についての啓蒙並びに産業廃棄物処理基本計画の推進をはかります。

づくりの推進に努めます。

また、人はすべて、自分の家庭や地域の中で家族と共に生活できることが理想ですが、それができない人達の福祉を図るため、児童、老人、心身障害者のための福祉施設を整備し、その運営の充実のための助成を強化します。

★社会福祉協議会の活動助成……五千三十二万円

地域福祉活動の中核である県並びに市町村社会福祉協議会の活動促進、組織育成のため助成します。

★地域福祉モデル地区の育成……二百五十万円

モデル市町村を指定し、地域福祉活動の組織づくり、実践活動に助成し、その成果を県下に普及します。

★ボランティア活動の振興……四百八十四万円

県・市の社会奉仕活動センターの活動の助成や、学童、生徒ボランティア活動の普及のためモデル校を指定し、活動に助成します。

★地域社会活動の推進……一億六千四十七万円

児童、老人、母子世帯や心身障害者の人達が地域の中で社会活動ができるよう、それぞれのクラブ、団体に對して活動費を助成し、さらに、環境の整備に對しても助成します。

★社会福祉施設の整備……九億九千七百二十二万円

児童、老人、心身障害者に入所また

は利用していただき、必要な治療・保護や訓練ができる施設の新設、改修等に要する費用について補助します。

★社会福祉事業振興資金利子補給……一億千五百五十五万円

民間社会福祉施設整備のための借入金利子補給を行っています。今年度から助成期間を一年延長します。

★民間保育所事務費補助……七百四十九万円

民間保育所の事務職員雇用のための経費について、国の補助対象外の保育所（定員六十人以下）に対しても、県で補助することにしました。

★施設職員の更生・研修費の助成……三千五百二十八万円

民間社会福祉施設職員の福利更正と研修のための費用を助成します。

★へき地保育所等運営費補助……八千六百五十二万円

過疎市町村のへき地保育所等の運営に要する経費を補助します。

★産休等代替職員設置補助……六千四百三十四万円

各種社会福祉施設の職員が、出産、病休の際、臨時に、職員を雇用する費用を助成します。

★大規模年金保養基地建設……一億五千九百九十一万円

高齢化社会に対応して、老人生きがいの拠点として、年金福祉事業団が阿蘇郡久木野村に建設を予定している大規模年金保養基地については、県は基地進入道路を建設することとしています。